

## 前回委員会における意見への対応について

第16回大和川流域委員会における意見・質問・論点への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		意見 質問 論点	内容	委員会での対応	本文への対応状況
		前回	今回				
＜大和川水系河川整備計画(原案)たたき台＞についての発言							
1	井上委員長			委員会 意見	資料3-2の内容は整備計画においてどう位置づけになるのか。	基本的には委員会の説明資料であり、整備計画の本体へ入れ込むことも場合によってはあるが、現時点では整備計画と別物と理解いただきたい。	-
2	谷委員			委員会 意見	資料は後で一人歩きをすることがあるので、きちんとしたものを出しておくべき。	資料を修正した上で了解いただき、公開資料にしたい。	平成22年1月29日に資料を修正した上で公開した。
3	荻野委員			委員会 意見	整備計画原案は、整理表と説明資料とを合体した形で作っているのか、あるいは本文の中に図表や写真を取り込んだ形のものがあるのか。	整備計画の最終的なアウトプットは本文に図表やグラフを含めたものになる。その際には、説明資料の図表や写真も幾つかは使用することになると考えており、意見を踏まえて修正する。	-
4	荻野委員			委員会 意見	ここで議論しているのは、原案そのものではなく、たたき台の素案のようなものと理解して良いか。	良いと思う。基本的に本文はこの文章のまま、図表がないという意味でたたき台という位置づけとしている。	-
5	荻野委員			委員会 意見	委員長にお伺いしますが、後日、図表や写真が入った原案、いよいよ発表しますというものができあがると思うが、それについては委員会で議論するのか。	公聴会にかけ前の段階のものは、この委員会の範囲であると思っている。(井上委員長)	-
6	荻野委員			委員会 意見	河川法では、関係住民の声を原案に反映するとなっており、原案の説明会ではないと理解をしていかないと、河川法の理解が間違ってしまう。	-	-
7	井上委員長			委員会 意見	他にもいろいろ意見があると思うので、文章、電話等(意思をはっきり伝えるには文章が一番いいと思う)で次回委員会までに出して貰って河川管理者で回答するというかちでできるだけ早く計画を収束させるようにしていきたい。	-	事前に文書による意見集約を実施した。
8	和田委員	資料 3-1 P18	P1-5	委員会 意見	仁徳天皇陵の件、現在では、大山古墳(だいせんこふん)と昔からの地元の言い方を尊重しようとするのが考古学の意見であり、少し妥協して仁徳天皇陵古墳というふうな言い方をしている。宮内庁の用いられるのは古代の延喜式そのままのものを明治以降使ったもので、少しそのあたりは留意されたい。今、考古学では大山古墳が一般的である。	指摘を踏まえて検討したい。	ご意見を踏まえ、大山古墳(仁徳天皇陵)に統一を図った。
9	小松委員	資料 3-1 P18	P1-5	委員会 意見	資料3-1のP18の3行目、宮内庁に問い合わせ「仁徳天皇百舌耳原中陵」と書いているが、今、南河内と堺市の方で古市・百舌鳥古墳群をまとめて世界遺産にとり組みをしている。「古市・百舌鳥古墳群」、または「大山古墳(仁徳天皇陵)」とした方が一般の方にもよくわかる。	指摘を踏まえて検討したい。	同上
10	小松委員	資料 3-1 P18	P1-5	文書による 追加意見	資料3-1のP18の3行目 大山古墳(仁徳天皇陵)	-	同上
11	小松委員	資料 3-1 P3	P1-6	文書による 追加質問	資料3-1のP3の12行目 ……支川は流路が <u>整正</u> され… 「整正」という言葉は専門用語ですか？	-	ご意見のとおり、以下のように本文を修正する。  「奈良盆地ではため池の築造と条里制の土地 区画制度に伴い大和川の支川は流路が <u>整正</u> <u>整えられ</u> 、現在でも、初瀬川、飛鳥川、曾我川 などは当時の流路特性が残されている。」  (なお、「整正」とは、土木の一般的な用語で あり、地盤などを整える意味として用いられ る。)
12	仲川委員	資料 3-1 P11	P1-15	文書による 追加意見	資料3-1のP11の14行目番水 水番(みずばん) (理由)昔は、水番が各地でおられました。	-	ご意見のとおり修正する。
13	仲川委員	資料 3-1 P11	P1-15	文書による 追加論点	昭和31年7月に奈良県悲願の吉野川分水が開始され、大和平野の水田に利用されましたが、しばらくして、水道用にも利用が広がるにつれ、大阪圏の住宅地に開発され出しました。  地価が安い 堺地区の公害に困っていた 交通網の整備 丘陵地帯、低地帯の優先開発  昭和40年代前半から、大型住宅団地の開発が進み、降雨時の出水状態が変わり、水質も悪化して来た。	-	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正する。  「しかし、昭和24年(1949年)に戦後の国土復興の一環として「十津川・紀の川総合開発事業」が計画され、紀の川上流に大迫・津風呂ダム、十津川(熊野川)に猿谷ダムが建設されることとなり、昭和31年(1956年)に下流試験通水が開始され、昭和49年(1974年)に下流頭首工(吉野郡大淀町)からの取水が実現した。分水開始後、水利用は農業用水から水道水にまで広がった。昭和40年代には、大阪圏のベッドタウンとしての開発が進み水質の悪化を引き起こした。」
14	仲川委員	資料 3-1 P11	P1-15	文書による 追加意見	資料3-1のP11の下から8行目 昭和49年(1974年)に下流頭首工(吉野郡大淀町)からの取水が実現した  昭和31年(1956年)に下流試験通水が開始され、昭和49年(1974年)に下流頭首工(吉野郡大淀町)から取水が実現した。 (理由)吉野川分水は、大和平野には、昭和30年代に導入を開始されています。	-	同上

第16回大和川流域委員会における意見・質問・論点への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		意見 質問 論点	内容	委員会での対応	本文への対応状況
		前回	今回				
15	谷委員	資料 3-2 P3	P1-17	委員会 意見	資料3-2のP3、ギンブナの写りが切れている。環境について説明するなら、生物単体の写真ではなく、水際のヨシとハグロトンボといった環境とセットで写したものが良いと思う。	-	ご意見のとおり修正する。
16	小松委員	資料 3-1 P14	P1-18	委員会 ・ 文書による 追加意見	資料3-1のP14の5行目、「…徐々に衰退していった。」と書くと、大和川のために堺の港が衰退したように結論づけられるが、そう単純なものではなく、歴史的な経過には色々な要因があるため、「徐々に衰退していった」を削除し、「港の機能回復に向けた対策がとられた。」で良い。	指摘を踏まえて検討したい。	ご意見のとおり、以下のように本文を修正する。  「河口部には堺港が位置し、江戸時代より以前は、貿易港として繁栄したが、江戸時代に入り、交易船舶の減少や大阪の急成長に押され、とくに大和川の土砂が堆積し、商業港としての地位が低下しつつあった。このような状況に対し、繰り返し浚渫を行い、港の修復工事や沖合への移転工事を行い、港の機能回復に向けた対策がとられたが、徐々に衰退していった。」
17	小松委員	資料 3-1 P14	P1-19	文書による 追加意見	資料3-1のP14の下から5行目 …水質も良く、川魚漁があり泳ぐことができた。高度成長による流域の都市化により、著しく水質が悪化した。近年は徐々に回復してきている。清掃活動や水辺のイベントなど水環境の改善を願う地域住民等による取り組みが活発化している。に修正。 (あいまいな表現をさけたい。アユやシジミの放流には賛否があると思うので、表記しない方がよいのでは?)	-	ご意見を踏まえ修正する。
18	小松委員	資料 3-1 P15	P1-19	文書による 追加意見	資料3-1P15の5行目 条里制等の 条里制の	-	ご意見のとおり修正する。
19	小松委員	資料 3-1 P16	P1-20	文書による 追加質問	資料3-1のP16 「アクアロード大和川」のキャンペーンも大きかったのですが、どんな歴史的な評価になっているのですか？	-	「補足説明資料」  ご意見のとおり、以下のように本文を修正する。  「昭和42年(1967年)に水質に関する情報共有と水質事故の対応を目的に「大和川水質汚濁防止連絡協議会」を設立した。その後、平成元年(1989年)に水質改善の早期達成を目指す「大和川水系水質改善対策事業促進連絡会」を設立した。また、平成3年(1991年)に「大和川水質改善緊急五箇年計画(アクアロード大和川計画)」を策定し、平成6年(1994年)に全国的な取り組みである「水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス21)」へ移行した。平成14年(2002年)からは清流ルネッサンス21を引き継ぐ形で、「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス )」を策定した。
20	小松委員	資料 3-1 P17	P1-21	文書による 追加意見	資料3-1P17の11行目 …社会実験、が …社会実験」を	-	ご意見のとおり修正する。
21	小松委員	資料 3-1 P19	P1-27	文書による 追加意見	資料3-1のP19の1行目 大和川流域は 大和川は	-	ご意見のとおり修正する。
22	沖村委員	資料 3-1 P20	P2-1	文書による 追加意見	資料3-1のP20の18行目 「地すべり防止対策は概成するが」とあるが、いつごろに概成するかについての書き込みはできないか？48へシ流域委員会の欄では第10回委員会であと3年となっているため、近年であることの表現ができないか？この表現の最後には「求められている」との結びがあるが、もっと強く「必要である」との表現はできないか？	-	「補足説明資料」  ご意見のとおり、以下のように本文を修正する。  「中上流部の治水安全度の向上のためには、河床掘削による流下能力の確保が必要となるが、掘削した場合、下流への流量増となることから、下流の整備状況を踏まえた対応が必要となるほか、掘削に伴い地すべり防止のための抜本的な追加的対策が必要である。さらに、昭和37年(1962年)より進めてきた亀の瀬地すべり防止対策はあと数年で概成する予定であるが、地下水位の上昇や地震に伴う不測の事態も地震による河道閉塞等の予期せぬ災害を想定して、地すべり防止区域管理者と連携のもと適切な監視、調査等による河道閉塞への適確な危機管理対策が求められている必要である。」
23	沖村委員	資料 3-1 P20、 P52	P2-1 P4-9	文書による 追加意見	資料3-1のP20、P52では同じ内容であると思うが、異なる表現になっている。丁寧な表現が必要。 例えば、「地すべり管理者」「地すべり防止区域管理者」「地下水位の上昇や地震に伴う不測の事態」「地震による河道閉塞等の予期せぬ災害」	-	ご意見を踏まえ、用語の統一を図った。 「地すべり管理者」「地すべり防止区域管理者」 「地下水位の上昇や地震に伴う不測の事態」 「地震による河道閉塞等の予期せぬ災害」
24	谷委員	資料 3-2 P30	P2-5	委員会 意見	資料3-2のP30、巻き貝、二枚貝の種数や、エビ・カニの個体数が0というのは信じられない。河口域には何回も行っており、アカテガニ、ヤマシジミ等がいる。淀川の河口は池のようになっているが、大和川の方が浅い所もあって色々な生物がいると思っている。	河川水辺の国勢調査のデータをベースに評価しているが、その他のデータを調べ解釈を充実させていきたい。	ご意見を踏まえ、資料を修正する。 (当初は、大和川1.0k右岸の地点データとしていたが、0.2k-1.2kのデータに修正した。)

第16回大和川流域委員会における意見・質問・論点への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		意見 質問 論点	内容	委員会での対応	本文への対応状況
		前回	今回				
25	小松委員	資料 3-1 P30	P3-1	文書による 追加意見	資料3-1のP30の2行目の後に挿入 近現代においても、素麺や金魚など、大和・ 河内の特色ある産業や文化を育ててき た。…… 5行目 ……河内木綿が全国に知れ渡るよう になった。 (江戸時代は、のれんや浴衣地にとどまらない ので)	-	ご意見のとおり修正する。
26	小松委員	資料 3-1 P32	P3-2	文書による 追加意見	資料3-1のP32の下から10行目 ……堺市の上水の取水は中止され… ……堺市の水道用水の取水は中止され…	-	ご意見のとおり修正する。
27	小松委員	資料 3-1 P34	P3-6	文書による 追加意見	資料3-1のP34の6行目 ……河川状況の変化、新たな知見の蓄積… ……河川状況の変化、地球温暖化問題など、 新たな知見の蓄積…	-	ご意見のとおり修正する。
28	黒田委員	資料 3-1 P50	P3-9 P4-20 P4-23 P4-26 P4-29 P4-33	委員会 意見	河口でのシラスウナギ漁等、漁業者がいるの で、整備においては、漁業の時期や期間に 配慮が必要ではないか、砂をさらえる問題に ついて、要らぬ誤解があるという状況を聞く。ま た、堤防整備においては、2年前に工事の穴 に子供が入って窒息死するということがあっ た。父親は工事を知っていたら行かないよう に注意したといていた。そういう悲劇が起こ らないよう、広報やパトロールといった配慮が 重要と思う。	河川管理の充実は大事と考えており、一方 で河川利用は自由に使ってもらおうという部分 もあり、河川管理者の対応だけでは難しい部 分もあり、広報や啓発が非常に大事と思う。 整備計画では「危機管理に関する事項」ある いは「河川に関する学習」といった所で、対 応を強化していくことを書きたい。	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正す る。 「現況の治水施設の能力を超える洪水が発生し た場合でも被害を極力回避軽減するための減 災対策を推進する。起こり得るとの基本的な認 識のもと、被害を最小限とする必要がある。 ～中略～ また、災害時のみならず、平常時からの防災意 識の向上や水難事故の防止、安全な河川利用 への啓発を図る。」 「周辺地域の歴史や風土、文化や自然環境を 活かした整備の実施、散策やサイクリングに利 用される河川空間の整備、親水護岸等の水辺 空間整備、河川利用における危険性への啓 発、広報等により、適正な河川利用の推進に努 める。」 「なお、クラック、わだち、裸地化、湿潤状態等 の変状が見られ、変状の状態から堤防の機能 に重大な支障が生じると判断された場合や河 川利用者に危険が及ぶ可能性がある場合には、 必要な対策を実施する。」 「計画規模を上回る洪水や整備途上段階での 施設能力以上の洪水が発生し、氾濫した場合に おいても、被害を軽減できるような被害の軽減、 平常時からの水難事故の防止など、危機管理 体制を構築する。」 <b>(7)水難事故の防止</b> 「局地的豪雨等により発生する急な増水による 水難事故の可能性を認識し、河川利用者自ら の判断、避難のための啓発や情報提供などを 実施する。また、行政と地域が連携し協力体制 の構築を図る。」 「洪水の危険性や環境保全の重要性等を啓発 するための出前講座(防災教育、環境教育)を 行う。ことを目的に、出前講座、大和川クリーン キャンペーンなどの啓発活動を地域や学校、関 係機関等と協働し推進するとともに、河川に関 する情報提供に努める。」
29	和田委員	資料 3-2 P16	P4-1	委員会 意見	資料3-2のP16、国分市場地域の河道の掘削 が拳がっているが、図で見ると青谷遺跡とい う聖武天皇の離宮跡の場所とかなり近いよう なので、十分ご留意願いたい。	ご意見を踏まえて検討したい。	「補足説明資料」 ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正す る。 「なお、施工計画は、施工期間、施工方法に十 分配慮して策定する。また、整備内容について は、河床変動状況や環境調査および埋蔵文化 財の調査結果などを踏まえ必要に応じて方法 や箇所の変更などを適切に行う。」
30	仲川委員	資料 3-1 P49	P4-2	文書による 追加意見	資料3-1のP49の10行目 ～促進を図る。 ～促進を図る。また、遊水地内で河道の延 伸が可能であれば、浄化対策の目的で平常 時に流れる河道を造る。 (理由) ・遊水地内を利用し、自然の流れを復活させ る。 ・遊水地を新しく造る場合は、本川は直線的 で常に流下方式をとる場合が多い。 ・このような時、河川を延伸させ、蛇行させれ ば昔の自然の川が復活するのではないかと。 ・瀬や植物の自生により、魚が住み、小供達 の遊び場が広がる。	-	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正す る。 「また、平常時の利活用については、関係機関 と調整し、公園や緑地、水質浄化を兼ねた親水 空間として整備するなど、適切な利活用の促進 を図る。」

第16回大和川流域委員会における意見・質問・論点への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		意見・質問・論点	内容	委員会での対応	本文への対応状況
		前回	今回				
31	谷委員	資料3-2 P3,P14,P27	P4-3 ~ P4-7 P4-15 P4-16	委員会意見	資料3-2のP3、P14、P27、河道の図に赤字でヒメムカシヨモギ、オオアレチノギク、セイバンモロコシ等とあるがこれらは外来種である。河川整備でこうした群落を作ってはいけない、これは現状を示しているのか。	植生については現状のものを記載しており、新たに整備するという考えではない。着色の仕方が誤解を招くため、資料を修正したい。	ご意見を踏まえ、黒字に修正する。
32	仲川委員	資料3-1 P51	P4-5	文書による追加質問	資料3-1のP51の4行目 ・藤井～王寺で掘削で、王寺地区の川床が50cm強低くなるのではないのでしょうか。	-	「補足説明資料」 整備計画では藤井～王寺の河床を約0.5～1.5m掘削し、水位を約0.2～0.7m低下させる。
33	仲川委員	資料3-1 P31	P4-9	文書による追加意見	資料3-1のP31、基本方針 災害の発生防止又は軽減に関しては、 この文章では、亀の瀬狭窄部を開削すると下流に洪水をもたらすかの如く、印象を持ちます。もう少し、「地すべり対策の効果を見る必要があるため」のような文章を挿入してほしい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。 「亀の瀬狭窄部では、地震による河道閉塞等の予期せぬ災害を想定して、地すべり防止区域管理者や関係機関との連携によるものも適切な監視、調査等を行い、河道の閉塞による上流の被害やその崩壊による下流の被害等を想定した危機管理対策を実施する。 また、中流部の河道整備に伴う流出増により、無堤部区間での溢水による国道25号の冠水の可能性が高まることから、道路の冠水による事故等を未然に防止するため、道路管理者と連携して水位上昇時における通行規制等の危機管理対策を実施する。」
34	黒田委員	資料3-1 P20	P4-9	文書による追加意見	資料3-1のP20 2.1の中流部の17行目末尾の「…求められている。」次に「亀の瀬狭窄部のバイパストンネル案についての調査・研究・協議を始める。」を加筆する。 (理由)修正・加筆の理由は、大和川水系河川整備基本方針(平成21年1月9日、提起)P11に「段階的に開削(バイパストンネル等の人工的施設を含む)を実施する。」と明記されているからである。	-	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。 「また、将来、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された上で、亀の瀬狭窄部付近の河道掘削による流下能力の向上にあたっては、追加的に亀の瀬地すべり対策やバイパストンネル等の人工的施設が必要となることから、今後得られる地盤や地下水位の挙動に関する監視結果や、解析や施工に関する新たな技術的な知見を踏まえ、検討を行うの蓄積を行う。」
35	黒田委員	資料3-2 P6,P21	P4-9	委員会意見	資料3-2のP21、亀の瀬のバイパス案は、30年ぐらいのスパンで計画する中では消えたという事は了解する。対策としては国道25号の交通遮断等となっているが、バイパス案は早期に検討を始める必要があると思う。中流部の遊水機能を各支川に持たせるとあるが、早晚人口が増えて、ゆゆしき状況が出てくるのではないかと、P21で協議会は各自治体と連携し、有識者も入れるとなっているが、バイパスを進めるなら奈良と大阪の地方自治体の負担が問題になる。また、協議会はバイパス案をテーマに挙げながら考えていける組織なのか。	資料3-1のP52にあるように、今回の30年の整備計画の中では、亀の瀬地すべり地の開削は行わず、事業費がより安く、また中流部で効果がより早く発現するメニューとして、総合治水対策を推進し、30年に一度のレベルまで安全度を上げていくという考え方式になっている。さらに安全度を上げようとする、バイパスまたは開削が必要になり、今後に備えて、本文でも、調査、解析、検討が必要と位置付けている。協議会については、まだ調整できていないが、そういう場づくりができるのか検討したい。	協議会については、危機管理に関する各行政間の連携・調整の場として想定しているが、必要に応じて活用していきたい。
36	黒田委員	資料3-1 P21	P4-14	文書による追加論点	資料3-1のP21堤防整備率の項の末尾に加筆 2007年3月に国土省で策定された「河川構造物の耐震性能照査指針(案)」にのっとり阪神大震災級の直下型地震の「レベル2」にも対応できるように堤防の強度調査と河川構造物の調査を自治体の協力を得て行う。 (理由)従来の解析手法でなく、新しい指針で行うべきである。	-	「補足説明資料」 ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。 「整備計画では「河川構造物の耐震性能照査指針(案)」に基づき、耐震性能の照査を行う。なお、地震動については、レベル2地震動を対象とする。」 なお、レベル2の地震動は以下の2種類の地震動を想定。 ・レベル2-1地震動:大正12年の関東地震規模の大規模なプレート境界型地震。 ・レベル2-2地震動:平成7年の兵庫県南部地震規模の内陸直下型地震。
37	小松委員	資料3-1 P57	P4-16	文書による追加質問	資料3-1のP57 魚道の設置に関連して……、ゴム堰の設置状況や評価は？ また、魚道が必要な場所があると思われるし、せき止めているために、ゴミがたまって住民から苦情がある所もある。(西除川・常盤)支川も含めて問題点や改善の方策を知りたいし、要望したい。	-	「補足説明資料」

第16回大和川流域委員会における意見・質問・論点への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		意見 質問 論点	内容	委員会での対応	本文への対応状況
		前回	今回				
38	小松委員	資料 3-1 P59	P4-19 P4-32	文書による 追加論点	資料3-1のP59「(4)水質の保全」の基本的な考え方が伝わるようにしたい。 「発生源対策と汚濁負荷削減対策」だけでは、「(2)自然環境の整備と保全」で書きこんだ考え方が伝わらない。(3)にゴミ問題を付け足すのはどうか？流域委員会で検討してほしい。 1)発生源対策には ・環境負荷の少ない洗剤開発や使用、使用量の削減の呼びかけなど、企業を含む社会的な働きかけも必要。 2)汚濁負荷削減対策 ・川がもつ自然の浄化力をひきだす河川整備の努力を本川ですすめるとともに、中小の支川の護岸や川床までコンクリートで固めるなどの河川整備の問題点の改善について、流域市町村に努力を要請してもよいのではないかと。 3)ゴミ対策・ヘドロ対策 ・大和川流域の河川では、水質改善の反面、川の中や河川敷でのゴミの散乱や堆積が問題になっている。河口部では、ヘドロが堆積している。 一方、定期的に清掃活動をする市民団体や行政が主導する大和川石川クリーン作戦などの努力も続いている。河川管理者の責任で大型ゴミやヘドロ除去実行をすすめ、市民の協力・参加でゴミのないきれいな水辺空間を実現したい。	-	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。  「1)発生源対策 大和川への流入汚濁負荷量の多くが生活排水由来であるため、「生活排水対策社会実験」等の「 <b>で行われてきた環境負荷の少ない洗剤等の使用や使用量の削減の呼びかけ等の水環境改善意識の啓発による水を使うライフスタイルや経済活動の改善などにより、発生活濁負荷量の更なる削減を図る。</b> 」  2)汚濁負荷削減対策 <b>汚濁負荷削減対策として、多自然川づくりや瀬・淵浄化施設などの河川浄化施設の整備を推進することにより、川がもつ自然の浄化力を引き出す河川の浄化作用の増進を図るとともに、既存の河川浄化施設の機能向上など既存施設の有効活用により、良好な水質の保全に努める。</b> また、流域住民や関係機関、関連市町村と連携を図りながら、汚水処理施設等の普及促進に努めるとともに、糞便性大腸菌群数の低減に向けた調査・研究を推進する。」  「3)河川美化 沿川住民、NPO、学校、民間企業、関係機関、関連市町村と連携を図り、大和川流域の河川の <b>一斉清掃活動や環境学習等を通じて地域住民の意識を高め、ゴミのないきれいな水辺空間の実現に努める。</b> また、大型ゴミ等の不法投棄など悪質な行為に対しては、河川巡視による監視を行うとともに、関係機関との連携を図り適切な対応を行う。」
39	黒田委員	資料 3-2 P31	P4-19	委員会 意見	資料3-2のP31、水質については、Cプロジェクトが完成年度に近づいているが、今後について質問しておきたい。	Cプロジェクトは、平成遷都1300年の平成22年を目標の年度としている。環境基準を満足するという目標を掲げており、平成20年の値が環境基準を下回るまで改善してきた。今後の展開をどう考えるかは非常に大事と考えている。整備計画案の中には、Cプロジェクトよりも踏み込んだ目標として、従来のBODの指標のみならず、大腸菌群数等の低減に努めるといような表現としたが、さらに書きぶりが充実できるか模索している。Cプロジェクトの後の計画については、府県、市町村と調整をしながら展開を検討したい。	-
40	小松委員	資料 3-1 P69	P4-33	委員会 意見	資料3-1のP69、「河川に関する学習」では、出前講座以外にも広い立場で取り組むべきではないか。出前講座は河川事務所などの機関が、幾つかの学校、市民団体を話すに限られたものなので、子供たち、学校、地域住民と連携して、大和川に関する学習が自主的に広がっていく様に取り組んでいくべきだと思う。大阪府、奈良県や各教育委員会に働きかけられるということもある。大和川についての正しい情報を資料提供し、連携を図りながら、環境全般についての学習に大和川の立場から寄与していくということが、大和川学習を総合的に発展させていくのではないかと、伺っている「わたしたちの大和川」という資料は、大阪、奈良の教員が作ったもので、補充版を市民ネットワークが中心になって編集してきた。限られた助成金で、各学校には希望があっても少ししか配付できないが、ホームページからダウンロードしてもらってもできるので頑張っている。「河川に関する学習」ということでもっと幅広く、市民のエネルギーを結集していただきたいというふうな訴えも含めていく必要があるのではないかと、「サイトミュージアム構想」についても、もう少しイメージを膨らませることがあっていいのではないかと。	指摘を踏まえて検討したい。	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。  「人と社会・自然についての学習において、歴史・生物・治水・防災・水質など河川に関する学習は重要な要素を含んでいる。このため、洪水の危険性や環境保全の重要性等を啓発するための出前講座(防災教育、環境教育)を行う。これを目的に、出前講座、大和川クリーンキャンペーンなどの啓発活動を地域や学校、関係機関等と協働し推進するとともに、河川に関する情報提供に努める。」
41	小松委員	資料 3-1 P69	P4-33	文書による 追加論点	資料3-1のP69 河川に関する学習 人と社会・自然についての学習において、河川の学習は重要な要素を含んでいる。自然環境や地域社会の変化、温暖化問題などが深刻化し、その意義はますます大きい。大和川の歴史・生物・治水・防災・水質などの学習は、その大切なテーマの内容となっている。 学校や地域住民と連携し、河川の学習の活発化をはかる。そのために、適切な資料提供や学習教材の準備、水生生物観察会や治水・環境問題についての出前講座などに取り組む。大阪府・奈良県を始め自治体や教育委員会、学校や図書館・資料館・博物館などの機関や市民との協力連携をすすめる。	-	同上

第16回大和川流域委員会における意見・質問・論点への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		意見 質問 論点	内容	委員会での対応	本文への対応状況	
		前回	今回					
42	黒田委員	資料 3-1 P69	P4-33	文書による 追加意見	整備計画原案P69の4.3.1 河川に関する学習の(3)の末尾に加筆する文章は、大和川クリーンキャンペーン'絵・ポスター'作文写真・コンクール'地域・学校'等と協力して拡充する。 (理由)説明資料P3には'大和川コンクール'として写真で紹介されており、現にとりくまれている事業であるからです。	-	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。  「洪水の危険性や環境保全の重要性等を啓発するための出前講座(防災教育、環境教育)を行うことを目的に、出前講座、大和川クリーンキャンペーンなどの啓発活動を地域や学校、関係機関等と協働し推進するとともに、河川に関する情報提供に努める。」	
43	黒田委員	資料 3-1 P69	P4-34	委員会 意見	資料3-1のP69、「河川に関する学習」は、単なる座学だけではなく、奈良県の婦人会による講習や、作文・絵のコンクール等もあるので、現状を踏まえて書き足す必要がある。 「サイトミュージアム構想」では、現地に行っで学習することは重要で、これを管理・運営するセンター的な機能の所が必要と思う。エコミュージアムといって、生活している実態をそのままに観光資源にしていける考え方があ。世界遺産でもセンター機能を持つ地域博物館等がサテライト的にサイトミュージアムを経営する形になっている。	持ち帰り、書きぶりを検討したい。	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正を修正する。  河川に関する学習については、No.40に記載する。  「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等の解説を掲載したパネルや写真を河川沿いに設置し、河川に関する学習活動を支援する。大和川は法隆寺や平城京跡地などの寺社や遺跡等の近傍を流下し、歴史・文化的な関わりを蓄積してきた重要な河川である。このような歴史的背景を地域住民が知ることは、河川への愛着が深まることが期待され、身近な河川整備を実現するためにも意義は大きい。 大和川の沿川において付近の歴史・文化的施設と大和川との関わりについて説明するパネルを設置し、治水、利水、環境、歴史・文化等について学ぶサイトミュージアム構想を推進し、関係機関、観光やデザインの学識経験者と連携し、地域の特徴を踏まえた展示を実施する。」	
44	黒田委員	資料 3-1 P69	P4-34	文書による 追加論点	資料3-1のP69 4.3.2 サイトミュージアム構想 2006年3月のCプロジェクト計画では、北側国交大臣も同意し'大和川を知るミュージアムなどの拠点の整備'が決定されている。だが、原案では、サイトミュージアムとして説明板の展示位の構想が示されているにすぎない。新聞報道もされたミュージアムを建て、サイトミュージアムの管理・啓発や資料保存・収集し学習・住民啓発拠点をつくるべきである。	-	サイトミュージアムは、現地でのパネル設置を基本とする。 (第14回委員会での回答の通り)	
45	小松委員	資料 3-1 P69	P4-34	文書による 追加論点	資料3-1のP69 NPO、行政、学識経験者との連携・・・タイトルを「市民、行政、学識経験者との連携」とした方がよいのではないかと。その上で、内容を次のように書きかえるよう提案したい。 「河川整備には、住民の意見・意向の反映、住民や学識経験者の知恵や情報の活用が不可欠である。そのためにも、市民・教育研究機関・学識関係者と行政との連携が求められている。2008年3月には、自然保護・水質改善・清掃、学習や研究などにとりくむ団体や個人が参加し、大和川市民ネットワークが発足した。今後も、市民の主体的な取り組みの活発化のための協力と支援をおこなう。また、今後の治水技術や自然環境・生態保全・大和川学習や研究などの発展に寄与するために、学識経験者や研究機関等への情報提供をし、協力・連携をはかる。」	-	ご意見を踏まえ、以下のように本文を修正する。  「『大和川市民ネットワーク(平成20年10月時点で47団体、60名が参加)は、大和川流域で活動している様々なNPO等の団体、学校、民間企業などが情報交換や連携を推進するために、ニュースレターの発行やフォーラムを実施しており、このような活動を支援する。河川整備には、住民の意見・意向の反映、住民や学識経験者の知恵や情報の活用が不可欠である。そのためにも、市民、教育研究機関・学識経験者との連携が求められている。2008年3月には、自然保護・水質改善・清掃、学習や研究などにとりくむ団体や個人が参加し、大和川市民ネットワークが発足した。今後も、市民の主体的な取り組みの活発化のための協働・協力を行う。 また、今後の治水技術や自然環境・生態系の保全・大和川に関する学習や研究などの発展に寄与するために、必要に応じて、教育研究機関や学識経験者や研究機関等に水文、水質データ等の情報提供を行う。等への情報提供を行い、協力・連携を図る。 さらに、治水、利水、環境の面において企業等による技術力や社会貢献活動との連携を深め、産学官民の連携による大和川の発展を目指す。」	
46	谷委員	資料 3-2 P44	P4-34	委員会 意見	資料3-2のP44、源流体験の写真は、子供たちが実際に水に浮かんでいる所等、体験の様子がわかるものの方が良い。	-	ご意見のとおり修正する。	
47	荻野委員	資料 3-2 P10		委員会 意見	基本方針では計画高水が5,200m <sup>3</sup> /sとなっており、既往最大が2,500m <sup>3</sup> /s(柏原基準点)で、この原案で亀の瀬の開削を位置づけなければなら、5,200m <sup>3</sup> /sは実現できない数値になる。既往最大の2,500m <sup>3</sup> /sを想定して堤防計画や河川治水対策が位置づけられないとおかしい。資料の堤防断面に水位が書いてあるが、どちらを想定して堤防対策を考えているのか。	昭和57年8月の洪水を今回の整備計画の対象期間の目標としている。この時の柏原地点で実測流量が2,500m <sup>3</sup> /sだが、それは上流で氾濫した上での数字になっている。資料3-2のP10にあるように、上流で氾濫させずに河道の中を流すという意味で、柏原地点においては2,500m <sup>3</sup> /sではなく2,800m <sup>3</sup> /sを目標の流量と考え、堤防計画もたてている。	-	
48	荻野委員	資料 3-2 P10		委員会 意見	この計画の中では5,200m <sup>3</sup> /sというのは、位置づけしていないというふうに理解してよいのか。	整備計画の中ではそういうことになる。	整備計画の目標流量は2,800m <sup>3</sup> /sで考えている。	

第16回大和川流域委員会における意見・質問・論点への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		意見 質問 論点	内容	委員会での対応	本文への対応状況
		前回	今回				
49	荻野委員	資料 3-2 P10		委員会 意見	治水対策として、既往最大の2,500m <sup>3</sup> /sに氾濫戻し流量の300m <sup>3</sup> /sを足した2,800m <sup>3</sup> /sを柏原地点の対象流量と想定しているというところであるが、下流の57年災の激甚対策事業との対応を一度考えて欲しい。また、対象流量を2,800m <sup>3</sup> /sと想定すると、指定区間である奈良県の総合治水の考え方がもう少し充実していなければ対象流量が5,200m <sup>3</sup> /sの基本方針に対し上流での氾濫を想定した計画になる。奈良県側の治水対策についてもっと基本的な記述をしないと、説明不足であり整備計画になっていないと思う。	総合治水対策は、県、市町村が実施する事業もあり、明記しづらい点もあることから、整備計画の中では、現行の総合治水計画を見直していくという記述にしたいと思う。奈良の治水対策は県または市町村と一体となって総合的にやっていくということで十分に調整をできており、整備計画についても県とも十分調整をしているが、それらも踏まえ次回詳細な説明をしたい。	昭和57年の激甚対策事業では、柏原2,500m <sup>3</sup> /sとしていたが、今回の整備計画では2,800m <sup>3</sup> /sに上げるものとする。また、計画以上の洪水が発生すれば、全川氾濫する想定のもと、上流奈良県域においては、奈良県と調整し、全川1/30の治水安全度を確保するための河道掘削や遊水地の整備を実施する。実際に計画以上の洪水が発生した場合は、関係機関と連携して、被害が最小限になるように情報伝達、避難誘導、水防活動などのソフト対策を実施する。
50	荻野委員	資料 3-2 P10		委員会 意見	大和川の治水計画は国だけではできないのではなく、奈良県の指定区間と本川との関係の整合がないと整備計画原案としては総にかいたもちになるので奈良側との考え方を整理していただきたい。	-	「補足説明資料」
51	和田委員	資料 3-2 P5		委員会 意見	資料3-2のP5、目標として、前提条件として対象区間が国の管理区間とあるが、これまでの様々な議論では、初瀬川、寺川、飛鳥川等、様々な川とのかかわりを議論してきた経緯がある。そういう状況も踏まえての提言であるべきで、最初から直轄区間だけを対象とされると非常に抵抗感を覚える。	ご意見を踏まえて検討したい。	「補足説明資料」
52	荻野委員	資料 3-1 P38		委員会 意見	正常流量について、基本方針で柏原地点で約6m <sup>3</sup> /sと書かれているが、整備計画原案の3章、4章では、どのように6m <sup>3</sup> /sを確保し整備計画の中に反映するのか、具体性、具体案の記述がない。一番河口の柏原地点で6m <sup>3</sup> /sを設ける意味が理解できない。	正常流量そのものは河川整備基本方針の中で決まっている数字で、河川の望ましい状態として長期的な目標とすべき数字であり、大和川の流況等ではなく、生態、水質等の様々な要因から基準で政令の項目で決められている。大和川の場合、非常に大きい値となり、実現する方法がなかなかないというのが非常に難しい問題である。また、河川水の利用、水利権等にも非常に多く絡んでおり、具体的な取り組みを約束できる書き方ができないこともあり、例えば資料3-1のP66のように、ニゴイから決まった正常流量を、流量だけでなく、水質を良くする、生活史を支える場をつくる等、様々なことからやっていかなければならないということもある。よって、遠い将来の正常流量の目標はあるが、今後30年の整備計画の中でやり得ることとして、渇水時の管理、流水管理、慣行水利権等についてのこれまでの取り組みを引き続きやっていきたいという記述としている。	「補足説明資料」
53	荻野委員	資料 3-1 P38		委員会 意見	この前いただいた資料の中で正常流量6m <sup>3</sup> /sの計算根拠がニゴイという魚が指標になっており、その生息のために5.5m <sup>3</sup> /sが必要となっていたと思うが、本資料にはニゴイというのが出てこない。指標に使った魚であるのに、具体的な整備計画の中には記述がないのはどうかと思う。	-	同上
54	荻野委員	資料 3-1 P38		委員会 意見	正常流量の6m <sup>3</sup> /sはあまりにも無茶な数字であり、計算根拠も示されていないので、評価しようもないくらい妙な数字だと思っている。数値の丸め方も含めて、きちんと取り扱いを示していただきたい。	-	同上
55	荻野委員	資料 3-1 P38		委員会 意見	整備計画原案というのは、できない数値や事柄を抽象的な文言で語るものではなく、基本方針があるから従ったという考え方で整備計画を立てると大変まずい。また、色々あってこうだという言い方をされると議論にもならないと思う。正常流量を検討した元データを一度出して説明されて初めて亀の瀬の治水の問題のように少し具体的に議論ができるので、ぜひお願いしたいと思う。	-	同上
56	井上委員長	資料 3-1 P38		委員会 意見	時間も足りないので、次回までに正常流量についてもう一度資料を出して頂き、議論をする場をつくったほうが良いと思う。本日は問題提言があったということでとどめておきたいと思う。	-	同上



第16回大和川流域委員会における意見・質問・論点への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		意見 質問 論点	内容	委員会での対応	本文への対応状況
		前回	今回				
57	椎葉委員	資料 3-2 P10		委員会 意見	目標安全度について、戦後と言ったほうがわかりやすいからだと思うが、その場合期間が問題だと思う。60年から70年のデータでその最大がどのぐらいの安全度を持つかというのは確率的に色々な値をとる。大和川は戦後最大流量がたまたま30分の1程度であったとすると、戦後最大流量という目標を立てるということは流域ごとにたまたまということ、一体何を考えてやっているかというふう思う。全国的には平均的に60～70年に1回程度安全になるよう考えようとしているなかで、大和川の目標安全度は、1/30にするということではないのか。大和川固有で何か考えるべきことはないのか。	-	「補足説明資料」
58	椎葉委員	資料 3-2 P6		委員会 意見	費用対効果の算定について、無限大期間までの積分して現在価値に直したデータなのか。現在価値を計算したのがベネフィットか。	30年以上、50年分、実際の計算では50年分の維持管理費も含めた上で費用対効果を算出している。効果も含めて、費用もベネフィットも50年分で積分している。結果として、やや低減傾向にありつつも、1/35でもB/C=22、1/40でも17と、大和川における治水の効果は全国の中でも大変高いと思う。	「補足説明資料」
59	椎葉委員	資料 3-2 P6		委員会 意見	B/Cが最大になるところが最適な計画と考えているのか、目標安全度が30年というのとB/Cの最大がたまたま一致しているというだけなのか。	あくまでどこまで高い目標を設けるかというところの議論なので、それとB/Cの最大というのは必ずしも因果関係はない。投資力の中でキャッチアップできる最大限が今回30分の1ということ設定している。	-
60	井上委員長	資料 3-2 P10		委員会 意見	椎葉委員の何故大和川の目標安全度が1/30かという質問と全部つながっていると思うが、他の川との比較でそうになっているという説明をする方が良い気がする。次回までの宿題ということをお願いしたいと思う。	-	計画規模を設定している河川のうち、治水安全度が1/30となる河川は18支川中4河川(全体の約22%)である。また、実績洪水を目標としている河川のうち、戦後最大(もしくは過去最大)を目標としている河川は61河川中50河川である。
61	和田委員	資料 3-2 P13		委員会 意見	資料3-2のP13、遊水地について、奈良県側の場合は江戸時代以来の請堤がかなり残っている。それを利用した遊水地も是非視野に入れて貰えればと思う。	ご意見を踏まえて検討したい。	請堤は、国が管理する堤防にはないため、請堤を利用しての遊水地については、奈良県とも調整し、今後、総合治水の改定の際に検討する。
62	仲川委員	資料 3-2 P21		委員会 意見	やはり一番の大きな問題は亀の瀬の問題である。地すべり対策が済み掘削されると期待していた。資料3-2のP21、原案の本文では写真があまり出ないということであるが、左下のショッキングな写真が出れば、原案を見た方は「亀の瀬の掘削せねば」と思うであろう。この期間については亀の瀬の地すべり地の掘削は行いませんという断定をされると、何のための流域委員会をやったのかという結論にもなりかねないと思う。	下流から中流までの対応としてバイパスや開削の方法もあるが、それをしなくても中流部での総合治水対策を強化、遊水地の整備などにより、同等の対策が可能という考え方で説明したつもりであった。次回、中流の治水対策で説明させていただこうと思う。	「補足説明資料」
63	黒田委員	資料 3-2 P6		文書による 追加論点	基本高水位のピーク流量は5200m <sup>3</sup> /sと河道への配分流量は4800m <sup>3</sup> /sとしている。だが、たたき台は柏原地点は昭和57年の洪水時の流量を基に2800m <sup>3</sup> /sを目標としている。だが、基本高水では亀の瀬通過流量は3200と想定している。説明資料のP6の右上の表によると1/35: 2000m <sup>3</sup> /sで開削orバイパスが必要とある。基本高水で計画をたてるべきと考える。	-	同上
64	仲川委員	資料 3-2 P28		委員会 意見	資料3-2のP28、落差の問題は、魚の立場から見れば落差は解消すればいいが、治水の面から見ると、本川が増水し、逆流すると逆に内水被害が起こる。住民としては非常に被害が甚大になるというふう思う。	-	「補足説明資料」
65	小松委員	資料 3-1 P1		文書による 追加意見	資料3-1のP1 委員からの意見の部分 どんずるぼう どんづるぼう	-	ご意見のとおり修正する。